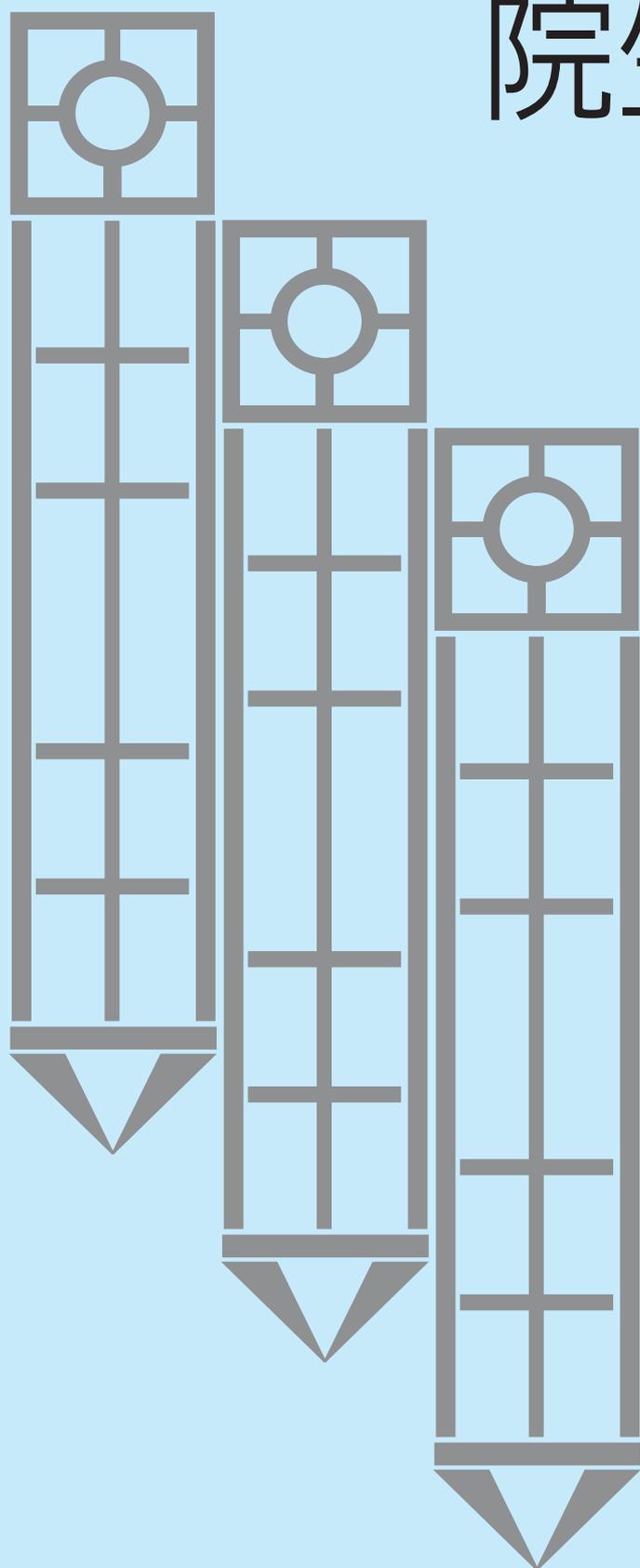


# キャリア形成のための 院生自主企画 実施報告



- 医療におけるナラティブの展望
- 農業のリズム・からだのリズムと子ども  
ー農の教育力を考えるー
- 自閉症・知的障がいの人たちにおける  
数概念の生活的概念性と科学的概念性
- <院生力向上プロジェクト> 言葉の力



2008年度 奈良女子大学大学院人間文化研究科大学院教育改革支援プログラム（人社系）  
「女性の高度な職業能力を開発する実践教育」自主活動支援企画

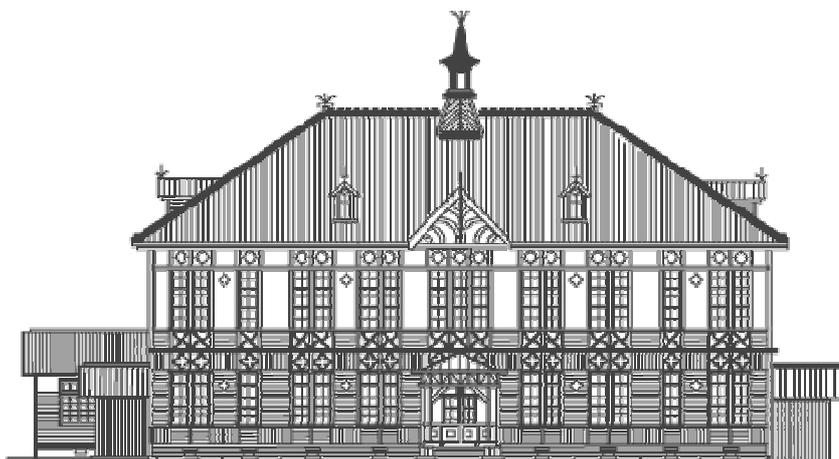
# キャリア形成のための 院生自主企画実施報告

---

---

平成 20 年度採択支援企画

- ④ 医療におけるナラティブの展望
- ④ 農業のリズム・からだのリズムと子ども - 農の教育力を考える -
- ④ 自閉症 知的障がいの人たちにおける数概念の生活的概念性と科学的概念性
- ④ <院生力向上プロジェクト> 言葉の力





## はじめに

奈良女子大学大学院人間文化研究科では、平成 20 年度より「女性の高度な職業能力を開発する実践的教育」が文部科学省「大学院教育改革支援プログラム」として採択されました。高度専門職業人の育成に資するように従来のカリキュラムに実習・実践的な側面を強化して実施するものです。既に、本学大学院では、研究者養成に重点を置いた教育プログラムである「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」（平成 17 年度文部科学省「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択）を推進してきましたが、このプログラムをさらに発展させるものとして、高度専門職業人としての女性人材育成のための体系的な教育プログラムの実施にも取り組んでいるところです。

本教育プログラムでは、男女共同参画社会をリードする女性高度専門職業人育成のために、大学院生の自主活動支援企画の一つとして、「キャリア形成のための院生自主企画」の運営・開催に関する支援を実施しました。本支援企画は、本学の大学院生が幅広い専門的知識と視野の獲得を具体的な形で実践するために、自ら企画、運営、広報を行い、実施後に総括、報告を行うという、様々な形態の自主企画の主権にかかる一連のプロセスへの意欲的な取り組みを支援するものです。自主企画の実施においては、ワークショップ・セミナー等の企画への講師・ゲスト・インストラクターの招聘にかかる講演謝金と旅費の助成、企画の運営に関する助言、報告書の冊子体製作などに支援を行いました。

平成 20 年度、本学大学院生に対して「キャリア形成のための院生自主企画」の公募を行った結果、4 件の応募があり、これらの本学大学院生の手による自主企画実施に対して支援を行いました。本冊子は、これら「キャリア形成のための院生自主企画」の実施に関する総括と報告を、企画にかかわった大学院生が自らまとめ、出版するものです。ぜひ内容をご拝読いただき、本支援企画の成果と実績に対するご評価をいただきたく宜しくお願い申し上げます。

最後に、本自主企画における講演をご承引くださいました講師・登壇者の皆様、ワークショップ・セミナー等の企画にご参加いただいた皆様に心より感謝申し上げます。

2009年3月

奈良女子大学大学院人間文化研究科 大学院教育改革支援プログラム（人社系）  
「女性の高度な職業能力を開発する実践的教育」

委員長 出田 和久  
自主活動支援部 藤原 素子

## 目 次

「医療におけるナラティブの展望」	
講師：岸本寛史氏（京都大学医学部附属病院 地域ネットワーク医療部 准教授）	
2009年1月24日開催	
企画：山本智子，松本泉美	・・・ 1
「農業のリズム・からだのリズムと子ども―農の教育力を考える―」	
講師：渡部美佐子氏（山形県高島町・農家）	
平井タカネ氏（名古屋学芸大学 ヒューマンケア学部子どもケア学科 教授）	
今崎弘子氏（幼稚園教諭）	
2009年1月31日開催	
企画：和田玲子，浦野真理子，中司みずほ	・・・ 11
「自閉症・知的障がいの人たちにおける数概念の生活的概念性と科学的概念性」	
講師：岡本功氏（茨城大学教育学部附属特別支援学校教諭）	
赤塚めぐみ氏（磐木市発達支援センター・センター長）	
2009年2月1日開催	
企画：仲川宏美，山口真希	・・・ 17
「＜院生力向上プロジェクト＞ 言葉の力」	
講師：杉山美奈子氏	
2009年2月21日開催	
企画：花輪由樹，田邊歩実	・・・ 25

2008年度 奈良女子大学大学院人間文化研究科大学院教育改革支援プログラム（人社系）  
「女性の高度な職業能力を開発する実践教育」自主活動支援企画  
キャリア形成のための院生自主企画

## 医療におけるナラティブの展望



平成20年度大学院教育改革支援プログラム  
「女性の高度な職業能力を開発する実践的教育」  
「キャリア形成のための院生自主企画」実施報告

I. 自主企画の内容

(1) 企画の名称

「医療におけるナラティブの展望」

(2) 開催日時・会場

2009年1月24日(土) 16:00~19:00 N棟331室

(3) 講演者

岸本 寛史(京都大学附属病院地域ネットワーク医療部 准教授)

松本 泉美(奈良女子大学大学院人間文化研究科 共生自然科学専攻)

(4) 企画者

山本 智子(大学院人間文化研究科博士後期課程 社会生活環境学専攻 地域・社会学コース)

松本 泉美(大学院人間文化研究科博士後期課程 共生自然科学専攻)

(5) 支援教員

栗岡 幹英(文学部 教授)

(6) 参加人数

14名(内訳:[学内]教職員3名,大学院生・学部学生・研究生9名,  
[学外]他大学教職員1名,他大学学生1名)

(7) 自主企画概要

根拠にもとづいた医療(エビデンス・ベイスト・メディスン:EBM)が、現在の医療の中で重要な位置を占めるようになってきたが、エビデンスとは多数の集団を対象として得られる確率的な情報であり、不確実性を避けられない。眼前の患者にどうしたら役に立つことができるかという問題意識からナラティブに焦点が当てられるようになった(ナラティブ・ベイスト・メディスン:NBM)。では、こうした医療現場、あるいは、学校や、その他の現場において、どのような「対話」が、患者、あるいは、個人の生きている「現実」

を描き出すのであろうか。本セミナーでは、NBMの観点から、「病いとは何か」、「医療とは何か」といった問いに対するひとつの視座を拓くことを目的とした。

2009年1月24日（土曜日）、岸本寛史先生（京都大学附属病院地域ネットワーク医療部准教授）をお迎えし、医療におけるナラティブの展望についてお話しいただいた。さまざまなお話の中でも特に、EBM（エビデンス・ベイスト・メディスン）とNBM（ナラティブ・ベイスト・メディスン）との関係について深い理解が得られたように思う。私たちが専門とする社会学や心理学では、EBMとNBMは二項対立的に理解されがちではあるが、実際の医療現場では、EBMとNBMが補完的にすり合わされながら、より良い治療に繋げていく役割を担っていることが分かった。また、セミナーには、社会学、看護学、あるいは心理学といった「基盤としてのナラティブ」が異なる学生や教員が参加したが、医師である岸本寛史先生のお話をお聴きしながら、互いにもつ「異なる物語」を綴り合うといった関係性が構築されたように感じた。

（文責：山本 智子）

## Ⅱ. 実施報告

### 1. 講座の概要

#### 1.1. ナラティブとは何か？

岸本寛史氏が Narrative Based Medicine (NBM) 研究へと足を踏み入れるようになった理由の一つとして、もともと心理臨床に関心を持っていたことが大きいといえます。そんな中で先生が感じられたのは「医師が患者と接する時の聴き方と、心理従事者のそれとが異なる」ということでした。では、その相異とは何でしょうか？

医師の患者に対する聴き方は、概して“〇〇のような症状はありますか？”といった、あたかも箇条書き的に質問を並べるようなヒアリングにとどまります。このような聴き方は、症状の項目を埋めていくには有効かもしれませんが、その症状を訴える患者の背景が抜け落ちてしまいがちです。一方、心理従事者はひとまず患者の語りを聴き入れる、いわば傾聴のスタンスを取ります。すると、語られる内容は連想や飛躍などによって拡大し、やがて語る行為そのものが、患者のモヤモヤとした痛みを浄化する作用すら起こしうるのである。

このような双方の違いを理解するのに、「ナラティブ」というキーワードは一つの手がかりとなります。「ナラティブ」について—まだ明確に定義するのが難しいところではありますが—岸本先生は、〈(物語の)筋は、多様でばらばらな出来事を「統握」して、一つの完全で完結した話に統合し、それによって、一個のまとまった理解不能な意味を図式化するのである (P.リクール『時間と物語』)〉と引用なさいました。

例えば相手が突飛な行動を取ったり、おかしな発言があったりしたとしても、相手の内的世界から見た時に、その言動には納得できる主観的根拠が見つかるかもしれません。その主観的根拠こそが相手にとっての「物語」であり、その物語を綴る作業が「ナラティブ」と言えるのではないのでしょうか。

このような考え方を背景に、岸本氏は患者のカルテを書く際、患者の「生の言葉」を大切にします。その言葉に、患者の姿が反映されているからです。具体的なやりとりを通して、患者についての考察を深めるのです。

但し、一言に「ナラティブ」と言っても、それを方法論に利用する際には、大きく二つの捉え方があります。すなわち、「視点としてのナラティブ」と「基盤としてのナラティブ」です。第一に、「視点としてのナラティブ」とはどういうことか。これは、語りをどのような視点で捉えるかと考えたときに、「語り」の内容それ自体に焦点化するのではなく、〈語り手の主観的な「物語」として捉える視点〉からアプローチする、ということです。

従来医療側は、概して客観的なデータや理論に基づき、治療に携わってきました。そこに心理学や社会構成主義の流れが入り込むことにより、患者が語る心身の体験を「疾患」「症状」という括りで対象化せずに、本人の中で展開される「物語」として捉える、という考え方が医学分野で

も生まれてきます。と同時に、医学的な疾患概念もまた、「医療者側の物語」と捉えることにより相対化される、という見方が打ち立てられました。このことは、それまで絶対的と考えられていた医学の論理を揺るがします。しかし、臨床実践においては医師と患者の「関係性」を無視しない限り、医療者側の相対化は避けられないもののように思います。この「関係性」の重要性を浮き彫りにするのに、ナラティブ理論はとても有用だったのではないのでしょうか。

第二に、「基盤としてのナラティブ」という見方があります。先述のように、医師と心理従事者は「聴く」という行為の質に違いがあります。しかし、医師は聴き方のトレーニングがされていて、枠組がある程度決まってしまうっており、しかも、その枠組は自身の内側に組み込まれてしまっているがために、非常に意識化しづらいものになっている。この枠組こそ、「基盤としてのナラティブ」です。

医療従事者が NBM を実践する時には、医学的な枠組を一旦横に置いて、患者の語りをまずは聴くことが重要です。ところが上記の如く、意識化しづらい枠組の部分意識して横に置くという作業は困難極まりないことです。だからこそ語りを分析するにあたっては、語り手もしくは聞き手の持つ枠組、すなわち「基盤としてのナラティブ」を明確にすることが必要なのです。

## 1.2. Evidence Based Medicine (EBM) とは何か？

さて、NBM を理解するにはまず EBM を理解せねばなりません。なぜなら、NBM は EBM から生まれたものだからです。

“EBM”はしばしば“NBM”と相反する単語であるかのように扱われます。しかしそれは大きな誤解です。EBM は、“エビデンスがはっきりしている検査・治療”と考えられがちですが、決してイコールではありません。エビデンスというのは、“〇〇すると～になる”といった予測に対する確率論としての情報に過ぎず、臨床的に重要なのは、そのエビデンスをいかに利用するかという方法論です。

その方法論こそが EBM です。EBM は、エビデンスをどう〈解釈〉し、どういう手順で利用するか〈判断〉する、というプロセスを経ます。そのため、エビデンスを利用する者の主観性が必然的に伴います。

EBM のプロセスを、もう少し具体的に見てみましょう。EBM には大きく 5 つのステップ：①患者の問題の定式化、②問題についての情報収集、③得られた情報の批判的吟味、④批判的吟味した情報の患者への適用、⑤①～④の評価、があります。

第一のステップとして、①患者の問題の定式化が行なわれます。平たく言えば、“患者のある症状に対して、どのような対処を行えば、いかなる結果が導き出されるか”という仮説を立てるのです。ある問題に取り掛かる時には当然のステップかと思われそうですが、この時点ですでに躓くことがあります。すなわち、医師が考える〈問題〉と、患者が考える〈問題〉が必ずしも一致しないかもしれないのです。例えば、医師にとっては「高血圧」が問題でも、患者にとっては「高血

圧による食事制限でのストレス」が問題かもしれない。そうすると、問題の解決策は双方でずれ込むことになってしまいます。このように、“誰にとっての〈問題〉か”を無視することにより、そもそもの前提がひっくり返されると、定式自体が組み立てられなくなる。ここに、EBM の一つの限界があります。

次に、上記②・③情報の収集と吟味が行なわれます。この段階では、問題に対して必要かつ適正なエビデンスを獲得することが重要となります。臨床試験などを経てデータが打ち出され、それに基づいて医師は患者に対処していきます。

しかし、エビデンスをそのまま当てはめるだけでは不十分です。大切なのは次のステップ：④批判的吟味した情報の患者への適用をいかに行なうかです。先述のように、臨床においては、この段階は医師と患者が協同して、そのエビデンス情報をどう利用し、決断していくかが重要となります。それに伴い、医師はエビデンスに対して〈解釈〉した上で、自身の言葉で患者に〈表現〉する必要が出てきます。

同じ客観的データでも、ポジティブにもネガティブにも捉えることができるため、医師がそのあらゆる見方からどの解釈をピックアップし、どのように患者に伝えるかもまた多様です。そして、その伝え方如何が患者の感じ方・考え方に大きく影響することを認識しなければなりません。ここに、EBM だけでは説明できない状況が生じます。医師が患者に対して“どの言葉を返していくか”という問題は、エビデンスから生まれるものではなく、医師の〈解釈〉と〈表現〉という主観性・個別性を避けられないのです。

このようなエビデンスの不確実性を補完する役目を、NBM は担っています。エビデンスを一つの「物語」として取り込むことにより、臨床場面における説明し難かった不具合を、すんなりと収めることができたのではないのでしょうか。

### 1.3. NBM とは何か？

以上のような経緯から、NBM は発展していきます。NBM について岸本先生は、「病を患者の人生で展開する一つの『物語』として捉え、患者を物語の語り手として尊重する」、「と同時に、医学的な疾患概念や治療法もあくまで一つの『医療者側の物語』と捉える」、「そして治療とは、両者をすり合わせる中から新しい『物語』を作り出していくプロセスだと考える」と述べられました。

「ナラティブ」の概念が臨床場面に組み込まれることにより、医師は患者を治療の「対象」として見るのではなく、主体性を持った物語の主人公と捉えることができます。また、医師側においても診断概念や治療法も絶対的に正しいものではなく、あくまで「一つの物語」として捉えることにより、相対的な位置づけへとシフトします。こうして、双方の関係は「医師－患者」という固定的なものでなく、互いに物語を綴り合う対等な関係性を構築していきます。このように考えると、臨床場面でのやりとりには常に大きなダイナミクスが伴っていることを認識できるよう

に感じられます。

NBMは「医師－患者」の関係性を重視します。とはいえ、EBMにしるNBMにしる、“Medicine（医療）”という語がついている限り、〈臨床実践〉という共通項を持っています。臨床である以上、“Evidence”もしくは“Narrative”というキーワードの違いはありますが、どちらも最終的には〈患者との良好な治療関係を築く〉ための、「かかわりあい」の理論と言って良いのではないのでしょうか。

#### 1.4. 質疑応答

質疑応答では、はじめに、医師と患者との間に共通言語をいかに持つかという問題が挙がりました。極端に言えば、医師は専門用語を並べ立て、患者に寄り添う言葉を持ち合わせていないかのよう。一方、患者側は必死に医師の言葉を学習し、話ができることを目指します。

子どもの頃のほとんど言語を知らないまま過ごしてきた日々を、私たちもはや忘れてしまったかのように、医師もまた知識・経験を知らなかったものとして話をするのは難しいように思います。それでも患者との関係性を良好にするためには、やはり相手の世界に沿う言葉をもって関わる必要があります。医師自身が自分の枠組を「枠組」として自覚するために、別の物語を他者（患者）が持っていることを知り、受け入れるという意識的な作業が必要なのではないのでしょうか。

また、NBMが有用なとき、逆にそこに限界があるときはどういうときか、という問いもありました。いずれも、医師と患者との関係性がいかなるものかが大きなポイントです。医師が患者の物語を理解しやすかったり、あるいは長い時間をかけて良好な関係を構築してきたりすれば、有用性を発揮するのでしょうか。

NBMの限界という点に関しては、あまりにナラティブを重視すると処方薬を誤るリスクがあるのではないかと、という意見もありました。これは、医師が患者の言い分をどう受け止めるかによります。医師が患者の思いに入れ込みすぎないスタンスを維持することが大切ではないかと、という論に至りました。とはいえこの問題は、NBMそのものの問題というより、ナラティブを利用する者の扱い方の問題ではないかと思えます。

この問題にも絡んで、医師の患者に対する「対象化」と「物語の理解」との、二つの観点についても論じられました。そもそも、私たちが何らかの症状をきたし「患者となった」時点で、私たちには“対象化される”という諦めに近い覚悟ができています。そのため、症状や状況によっては、案外と患者側が自身を理解してもらうことに期待していないこともあるでしょう。それでも医師側は良好な関係を作る努力をしようとする。本当のよりよい関係性を築くには、医師側がただ相手の物語に踏み込もうとするのではなく、対象化と内的世界の理解をバランスよく、しかも双方のベクトルを等しくしていかなければならないのではないかと感じます。

いずれの論点においても、医師と患者がやりとりする上で、「自然に」、「何気なく」、「たわいな

い」話をするというごく当たり前のコミュニケーションが、医学的な枠組に縛られるがために難しいという点が挙げられました。NBM をより有用なものとするためには、自らの持つ「基盤としてのナラティブ」を内省することが第一歩なのだろうと思います。

### 1.5. 講座を通して

「医師－患者」という枠組をお互いにすでに持っているがために、そこから抜けることはとても大変です。しかし、各々が別の物語を生きている存在であるという一方で、相手に対する共感や共通認識を十分持ちうる、ということにもポイントを置いてもいいのではないのでしょうか。当然のことながら、人間が自身を他者に——想像に過ぎないにせよ——重ね合わせる作業をする力がないことには、医師と患者が歩み寄り、物語をすり合わせることは不可能です。そう考えれば、双方のやりとりはごく自然な「ひと」と「ひと」との対話という、日常的世界へ立ち戻ることには帰着するように思います。

巡り巡って単純な結論に至ったかのようなのですが、しかし先述のように、一旦内的に組み込まれてしまった「医師－患者」という関係性は、それに囚われていることを自覚することが難しいため、却って「普通の」やりとりができないのです。

それでも NBM は、医師と患者が切り離された存在ではなく、互いに思いや考え方を共有し合える関係を構築できるのだ、という希望を与えてくれるように思います。このような考え方が社会的にごく当たり前になっていけば、既存の枠組を破ることも容易になってくるのかもしれませんが。

(文責：針多 暁子)

## 2. 発表の概要

「産後間もない喫煙女性の語り—インタビュー調査を通して—」

奈良女子大学大学院人間文化研究科博士後期課程 松本 泉美

### 2.1. 研究の背景

喫煙は一般的には個人の習慣として考えられていますが、実は多くの疾患の誘発原因となるリスクの高い行動です。近年の疫学研究により、その本質はたばこに含まれるニコチンに対する依存症であり、治療が必要な疾患であるという位置づけに変わってきました。しかしながら、日本では男性の喫煙率が喫煙対策やたばこの値上げ等の影響により減少しているのに比べ、20歳～30歳代の女性の喫煙率は増加傾向にあり、女性への禁煙支援が急務な課題となっている現状があります。この世代の女性は、妊娠や出産などを経験する世代であり、喫煙は女性自身の健康だけでなく、子供たち次世代への健康影響も懸念されます。演者は保健師として地域において禁煙支援活動を実践してきましたが、「女性の禁煙は難しい」ということを感じていました。なぜ女性の喫

煙者は、禁煙したいと言って相談に来るのに実際の禁煙行動をおこさないのか、喫煙本数は男性に比べ少なくニコチン依存度も低いのに、なぜ禁煙してもすぐに再喫煙してしまうのかという疑問を抱いていました。これまで日本国内の女性の喫煙に関する先行研究は多数ありますが、いずれも限定された対象における量的調査による断面研究がほとんどであり、女性の喫煙行動の実態や喫煙や禁煙に関する思考およびその過程を研究したものは少ないことがわかりました。

そこで博士課程の研究テーマを「女性の喫煙および禁煙思考の特性の解明」に設定し、量的な調査だけでは表せない部分を質的研究方法を用いて分析するという **Mixed Method** によって、20 歳～30 歳代の女性の喫煙行動および禁煙行動と思考や心理的なプロセスを明確にするとともに効果的な禁煙支援のあり方を検討することを目的とした研究を行っているところです。

今回は産後間もない喫煙者である女性が自らの喫煙行動についてどのように語るのか、その内容から女性のニコチン依存の「現実」を明らかにし、禁煙支援の方向性を探ることを目的として実施したインタビュー調査の概要および結果について報告を行いました。

## 2.2. 研究方法

地域で母子保健事業として行われている新生児訪問指導を行う保健師に同行し、20～30 歳代の産後 2 ヶ月前後の女性喫煙者の半構造化面接を行いました。この新生児訪問指導は、母子の健康状態の把握・母親の育児ノイローゼや虐待の早期発見のために行われているものです。記式質問紙による喫煙状況の把握と質問紙の記載内容から、喫煙や禁煙に対する思い・禁煙経験について半構造化面接を行い、呼気 CO 濃度測定を行ないました。調査者の問いに対して、女性の生活の中での喫煙行動および、喫煙や禁煙の意味づけとして語られた内容、どのような経験に基づいたものなのか、喫煙女性の生活世界を通して語られた内容を分析しました。

## 2.3. 結果および今後の課題

女性たちからは、産後間もない女性の喫煙衝動の継時的なパターンとその習慣を強化している喫煙の付随的な事象が語られました。まだ生後間もない子供への影響を心配し、喫煙しながら母乳を与えていることに罪悪感を強く感じながらも、吸わずにはいられないときには、育児よりも自分の喫煙行動を優先させるなどの「強い喫煙欲求」と「生活と一体化したたばこの存在感の強さ」があることが浮き彫りとなりました。また彼女たちは「自分だけがいろんなことを我慢しないといけない」育児負担の不公平感を感じており、育児中心の生活の中で「たばこだけが楽しみ」であり、たばこがないとぼっかり心に穴が空いてしまうという自らの喫煙行動や禁煙の経験を語る過程で、その喫煙行動が「ニコチン依存」であることを自覚していました。しかし、生活環境の中では家族や友人に喫煙者が多く、また全員の夫が喫煙者であることから、本人の禁煙に対する協力やサポートが得にくい状況であり、その環境が禁煙できない理由として意味付けられました。そのような中で常に禁煙しなければいけないと思っているけれど、実際禁煙することは

不安が大きく自信がないので、喫煙本数を減らしている私は気をつけている方だという思いから禁煙行動の実行を回避していました。また禁煙支援の希望としては、自分一人が禁煙治療や禁煙プログラムを使って禁煙するのは難しいあるいは嫌だと感じており、同じような境遇の母親たちや夫と一緒に禁煙することを望んでいました。

この結果を踏まえた女性の禁煙支援の方向性として、①夫と共に禁煙を開始する禁煙教室の開催（仲間作りとサポート環境の形成） ②同世代の子供を持つ禁煙成功者の語りを通して、Self Efficacy の強化を図る ③個人の状況にあった禁煙方法の選択へのサポートを検討していきたいと考えています。

## 2.4. 質疑応答

質疑では、対象者のサンプリングの問題や面接場面に調査者および被調査者以外に第三者が同席するという状態の中での、被調査者の心理的な影響や語りの真実性についてどう考えるか、また禁煙を勧める立場である研究者が当事者にインタビューすることについての立ち位置についての疑問が投げかけられました。いずれも質的研究で問われる研究方法の適正さ、データや分析内容の信頼性に関わることであり、面接場面で創生された語りをどのように記述していくかといった課題も合わせて、自分の研究のあり方を見つめなおす良い機会となったことを申し添えたいと思います。

（文責：松本 泉美）

## 3. むすびにかえて

セミナー当日は、偶然にも、若草山の山焼きの日でした。セミナーが行われたN棟3階の窓からは、山焼きの火が赤々と燃える様子がまじかに見えました。若草山の山焼きの由来には、さまざまな言い伝えがありますが、そのひとつに、江戸時代に東大寺、興福寺、春日大社の領地争いを仲裁しようとした奈良奉行が、境界をあいまいにするため火を付けたのが起源という説があります。私は若草山の炎を見ながら、それを思い出していました。

今回のセミナーは、社会学、心理学、看護学などさまざまな領域に立ち、研究を続ける私たち学生にとって、とても刺激的なものでありました。「ふわっ」と今まで考えていたことが、根底から覆されるような体験もありました。そんな岸本先生のお話の中で、いまだに何度も思い出す心に残るお話があります。それは、血液の病気を患っているお子さんの描かれた「絵」についてのお話です。彼は白い画用紙にとっても明るい絵を描いていました。お日さまのもと、お花に水をやっている子どもの絵です。でも、彼が持っているホースの先から出ている水の色は、私たちが、ふつう/当たり前だと思っている「透明な水」ではなく、「赤い水」でした。お花を生かす「赤い水」。岸本先生は、この絵に関して、「この絵をご覧になった人は、この水の色をどう思われるでしょうか？」と問われました。ふつう、水は透明なものだから、「赤い水」を描いた彼は、「間違ってい

る/異常」と言われるかもしれません。確かに、彼が生きる外側から、その絵を見たとき、それは「異常だ」と思われるかもしれません。しかし、血液の病気を患っている彼の内側からその水の色を見た時、彼を生かす水、彼を元気にする水の色は、確かに「赤（血液）」であり、彼の絵を「異常」と解釈することはできません。私たちが彼の物語を知らなければ、「異常だ」と思ったことが、彼がもつ個性記述的な世界に入り込み、彼を内側から解釈することで、「彼が描いた赤い水の意味」を理解できるのです。

ひとがひとを理解するということは、本来こういうことなのだと、「当り前のことを当り前に理解した」実りあるセミナーであったと思います。

（文責：山本 智子）

2008年度 奈良女子大学大学院人間文化研究科大学院教育改革支援プログラム（人社系）  
「女性の高度な職業能力を開発する実践教育」自主活動支援企画  
キャリア形成のための院生自主企画

# 農業のリズム・からだのリズムと子ども

## ー農の教育力を考えるー



平成20年度大学院教育改革支援プログラム  
「女性の高度な職業能力を開発する実践的教育」  
「キャリア形成のための院生自主企画」実施報告

I. 自主企画の内容

(1) 企画の名称

「農業のリズム・からだのリズムと子ども－農業の教育力を考える－」

(2) 開催日時・会場

2009年1月31日(土) 15:30～18:00 N棟201室

(3) 講演者

今崎 弘子 (元奈良市民生委員)

渡部 美佐子 (山形県高島町農家)

平井 タカネ (名古屋学芸大学ヒューマンケア学部教授・奈良女子大学名誉教授)

(4) 企画者

和田 玲子 (大学院人間文化研究科博士前期課程 人間行動科学専攻 スポーツ科学コース)

浦野 真理子 (大学院人間文化研究科博士前期課程 人間行動科学専攻 スポーツ科学コース)

中司 みずほ (大学院人間文化研究科博士前期課程 人間行動科学専攻 スポーツ科学コース)

(5) 支援教員

甲斐 健人 (文学部人間科学科 准教授)

(6) 参加人数

22名 (内訳: [学内] 教職員3名, 大学院生9名, 学部学生・研究生4名, [学外] 6名)

(7) 自主企画概要

本企画の目的は講演を通じて、①農業の教育力と子どもとの関係について考えること、②働く女性がおかれている現状を知ること、の2点であった。

食の安全が叫ばれる昨今、改めて農業の重要性が問われている。同時に、食育のとりくみのひとつとして、農業の教育力へも注目が集まっている。私たちの生活は時間を切り刻み、効率を追及するものだが、農作業は植物の成長を「待つ」という効率的とはいえない

側面をもつ。そこで本企画では、農業のリズムとからだのリズムに注目し、農業の教育力と子どもについて考える機会とした。まず、民生委員として子どもを見続けてきた今崎弘子氏に、子どもの現状についてお話していただき、有機農業に先進的に携わるなかで、多くの子どもに農業体験の場を提供してきた渡部美佐子氏にそこでみられる子どもたちの姿についてお話していただいた。最後に、からだのリズムについて造詣が深く、現在幼児教育分野でご活躍の平井タカネ氏から、農業を通したリズムと子どもについて整理していただいた。

今崎氏は現代の小学生には自律性が見えず、地域の子ども会などは母親主導であることが多いという。また、高学年になると、放課後に塾や稽古事がある子どもが多く「放課後子ども教室」に参加する人数は年々減っているということも報告された。渡部氏は、有機農業に携わる中での苦労や、農家が置かれている厳しい現状について言及しつつ、田舎や都会の子どもたちが農作業に関わる様子について紹介された。高島町で農業を体験した都会の子どもたちは食や農業について関心を高めて帰るといふ。平井氏は子どものリズムは柔軟で、曲線的であり、それは農業の持つ特有の「いのち」のリズムにも共通しているという。効率を追求する工業の機械的なリズムとは異なる農業のリズムを子どもが身体化することで「待つ」精神が養われ、「いのち」のリズムを日常生活に取り込むことができるようになるのではないか。このことから農業のリズムが子どもたちに教育的役割を果たすことができるということが示唆された。

また講師の方々のお話から、女性が働きやすい社会になってきたとはいえ働く女性がおかれている現状はまだ甘くないと再確認させられた。このように、セミナーは二つの目的を考えるための有意義な機会となった。



## II. 実施報告

### 1. はじめに

食の安全が叫ばれる昨今、改めて農業の重要性が問われている。同時に、食育のとりくみのひとつとして、農業の教育力へも注目が集まっている。農業経済学者の秋津は農村の暮らしについて「生物資源を利用して生きるリズムが身体化される」と記した（「カルチュラル・ターンする田舎」野田公夫『生物資源問題と世界』、200年）。私たちの生活は時間を切り刻み効率を追及するものだが、農作業は植物の成長を「待つ」という効率的とはいえない側面をもつ。

そこで、本企画では農業のリズムとからだのリズムに注目し、農業の教育力と子どもについて考える機会とした。まず奈良市の民生委員として11年にわたり地域の親子を見てこられた今崎弘子氏に、ご自身のご経験から感じ取られた現代の子どもの姿についてお話ししていただき、子どもとの関わりのなかで求められる親・学校・地域の在り方についてもご意見を伺った。次に山形県高島町で有機農業に携わりつつ農業実習を通して幅広い人々とのかかわりを持ち続けてきた渡部美佐子氏に農業体験の場で見られる子どもの姿や、子どもが農業を体験する意義について伺うとともに、具体的な農作業や農業特有の生活リズムについてもお話しいただいた。そして最後に、身体のリズムに造詣が深く、子どもについてご関心のある平井タカネ氏に、農業のリズムと子どもについてお考えをまとめていただいた。

### 2. 今崎氏より 現代の子どもと親

平成5年から実施されている小学生を対象とした「放課後子ども教室」の参加者は年々低年齢化しており、高学年児童の参加が非常に少なくなっている。その理由の一つとして、塾や稽古事に通う高学年児童の増加が挙げられる。また、活動に参加している低学年児童の中には、身体接触を求めてくる子どもが多く見られるのも特徴的である。近年、働く母親の増加により、学校や地域の役員が不足し、一人の母親が抱える仕事の量が多くなっている。さらに、奈良県で起きた物騒な事件以降、安全への母親たちの配慮は強化され、子どもの下校時には通学路の各ポイントに立って子どもたちを迎えるなど、ますます仕事が増えて忙しくなっている。これらの現状をふまえると、授業や塾、さらに下校中の寄り道さえも出来ないような、常に管理された環境におかれている子どもたちは、もっと自由な時間を必要としているのではないかと感じる。それと同時に、子どもも親も自由な時間を持てなくなり、家庭でのコミュニケーションが希薄になっていることが危惧される。

そして長年、子どもと親を見続けてきた上で最も問題視されるのは、子ども会などの地域行事が全て母親主導になっており、かつてに比べ、子どもの自主性が失われてきていることである。この問題を改善するためには、安全な地域、自由な時間、「家庭」での親子の触れ合いが必要であると考えられる。「家庭」は子どもにとって最も重要であり、父親母親ともに早い時間に帰宅し、家族

が揃うことができる地域社会が理想的である。父親が今以上に地域に出て交流し、知的財産を地域におとすことができれば、安全、安心な町作りが果たされ、少子化の歯止めにもなるのではないかと考える。

(文責：浦野 真理子)

### 3. 渡部氏より 農業体験の場でみられる子どもの姿

高島有機農業研究会が発足したのと同時期に山形県高島町の農家へ嫁ぎ、有機農業に携わっていくようになる。鍬の持ち方もわからない状態で農作業の手伝いをはじめたが、安全なものを食べたいという都会の消費者グループが発足されたこともあり、安全なものを作らなきゃいけないという気持ちを強く持つようになる。無農薬で米や野菜を育てる際、敵は虫と草である。都会の消費者グループの母親たちはそれを知り、乳飲み子を抱えてまで手伝いに来て、子どもが小学校に入学してからも学校を休ませ高島町に連れてこさせるほど熱心であった。そうして連れてこられた都会の子どもたちがたんぼや畑に来て農作業を体験すると、田舎の子ども達より元気だという印象を受ける。あまりにも知らないことが多く関心が高まるのであろう。体験後、その子どもにイネを数本持って帰らせると、子どもはそれを学校に持って行き、自分の体験したことを発表する。するとイネを見たことのない都会の子ども達は目を爛々と輝かせてその子どもの話を聞くという。しかしそれとは対照的に田舎の子どもはたんぼや畑に入らなくなった。その理由の一つとして親が農作業に関わっていないことが挙げられる。子どもたちは家が農家であっても、祖父母が何を作っているかさえないのである。この状況を知り、地元の子供たちがこれではいけない、もっと食への関心を持ってほしいという強い思いを持ち地元の児童館に足を運ぶなど活動を始める。そして、本格的に農業体験の受け入れを開始した。

子どもたちが初めての田植え作業を行ったときに、子どもたちが見せた協力しながら進めていく姿やいきいきとした表情、豊かな発想力などが印象的だった。その時「(自分達は) いいことをしてるな」と実感した。しかし、農業体験を受け入れて三年がたった頃、新しく来た子ども達の様子が今までの子どもたちと違うことに疑問を持つ。保母さんに聞くところによると県の教育方針が自由保育になったという。子どもや保母さんの「なんでこんなことさせるわけ？」というような態度や勝手な行動が目につくようになり、その三年後、手に負えなくなったため農業体験の受け入れを一旦辞めてしまった。

しかし、子どもたちに食への関心を持ってもらいたいという強い思いから再び農業体験の受け入れを開始し、今では近隣大学のゼミ生や修学旅行の高校生、留学生など幅広く受け入れるようになった。体験に来る子ども達の様子について「芯が弱くなった」感じで、年々来る子どもが変わってきていると感じる。せっかく山形県まで来て体験しているのに「何かをつかんで帰ろう」という思いが感じられない。それでも高島町で体験した子ども達は必ず食べ物についての意識が変わって帰っていく。まず、無農薬野菜の味が違うことに食べて驚き、農作業を体験して苦勞を

自分の身をもって知り、都会に帰ってからいかにいつも食べているものが添加物などによって違うものに変えられているかということに気付くのだ。

食は基礎である。しかし乱れているのが現状である。子どもが小さい時期から、親が花を見て「きれいだね」と一言声をかけたり、虫と触れ合う機会をつくるといったことが食に関心を向けるためには大事なことだと思う。そういったことを伝えることが豊かな子どもを育てることになるのではないかと思っている。

#### 4. 平井氏より 農業のリズムと子どもー農業の教育力ー

企画当日の朝、テレビ番組で農水省大臣とある県知事が「農業への意識改革が必要だ」と議論を展開していた。その中で最も重要視していることが「売れるものをどのようにして作るか」だという。そして彼らは日本の食料自給率の問題から、農業の機械化、IT化、グローバル化の必然性があり、農業に企業が参入する必要があるとした。また、農業は将来の雇用促進のためにも必要だと討論がなされていた。しかし、効率を求める仕事に馴染んでいる人の場合、安易に農業へと取って代わることが可能だろうか。渡部氏の話にもあったように、からだと心が農業に馴染んで、そこで初めて農業に携わることができ、安全で安心な農産物を作ることができるのではないのだろうか。

そこでまずは農業のリズムについて考えることにする。リズム論の視点からみると「リズム」とは心拍のリズムと呼吸のリズムとに分けられる。心拍のリズムは拍節のリズムとも言われ、一定のリズムであるため先をよむことができ、合わせる事が可能である。工場のライン作業など機械的で効率的なリズムがこれにあてはまる。しかしそれとは対照的に農業のリズムは呼吸のリズムであると考えられる。呼吸のリズムは自由のリズムとも言い換えることができ、速度が変化したり予測することが難しいリズムをいう。農業に限らず一次産業のリズムには特性があり、「いのち」のリズムが感じられる。例えば農業のリズムは季節や天気によってその度に変化し、必然のこととして植物の成長を待たなくてはならない。だが、このリズムは子どもの持っているリズムと共通している。小さな子どもの知の働きや行動パターンは予測不能であり、自分のリズムが確定していないため自由である。しかし何事にも興味を持ちリズムを形成していく時期でもあるといえる。そのため、この時期に様々な体験やかかわりあいが重要となる。子どもは「遊ぶ」存在であり、「遊び」の中で「遊び」を通して楽しみながら挑戦し、探求し、協力関係が自然に生まれ、子どもの心身を育てる。その「遊び」の中に農業や食に関する体験を取り込むことによって、命を持つものを対象にする生活手段から得るものを日常の衣食住の文化の中に取り込むことができる子どもが育つのではないだろうか。そういった体験を繰り返し楽しみながら遊びの中で学ばせることによってからだのリズムが農業のリズムに馴染み、待つという精神が養われるのと同時に生命への関心や協力、共同といった他者関係を築くきっかけになるのではないだろうか。そのためには、リズムが確定していない時期の子どもに農業体験をさせたり、自然に関心を向けるよ

うな声かけをしたりと「いのち」のリズムに触れさせることが重要であろう。

## 5. 総括

今回、セミナーを企画し実際に進めていくなかで、多くのことを学んだ。当日までにいくつもの手続きや準備があり、今までのようにこういった企画に受身で参加しては気づけなかったところも体験することができた。講師の方への連絡やセミナーの広報活動など反省点もあるが、この経験は今回のセミナーだけに留まらず今後に生かされると実感しており、達成感も感じている。無事終了できたことに対して、協力してくださった方々に感謝の気持ちで一杯である。

セミナーでは、マスメディアで語られていることだけでは不十分すぎると思わせるほど、生きた情報を得ることができたように思う。講師の方々が各方面からお話いただいたことで、それぞれの理解を深め、そして総合的に農業の教育力と子どもについて考える時間となった。これを大きな手がかりとしてさらに深く考えていきたいと思っている。

本セミナーでは農業の教育力について考えるという目的に沿って講師の方々に報告していただいたが、もう一つの目的である働く女性が置かれている現状についてもお話しいただいている。今崎氏の報告にもあったように働く女性が増加する中で専業主婦に地域における役割が偏りがちになり問題が生じているという。また渡部氏は家事も農作業もこなさなければならない。そういう古い価値観の残る仕事においても、女性が働きやすい社会になってきたとはいえ、働く女性がおかれている現状はまだ甘くないと再確認させられた。

また渡部氏には農業の場で見られる子どもの様子についてだけではなく、有機農業の大変さや農家の置かれる厳しい現状についてもお話しいただいた。参加者の感想には「農家の方の話を普段聞くことができないから貴重だった。」という意見や「知らないことばかりで興味深かった。」

「高島町に行ってみたくなった」という意見が多く見られ、参加者にとって食や農業への関心を高める有意義な時間となった。

(文責：和田 玲子)

2008年度 奈良女子大学大学院人間文化研究科大学院教育改革支援プログラム（人社系）  
「女性の高度な職業能力を開発する実践教育」自主活動支援企画  
キャリア形成のための院生自主企画

# 自閉症U知的障がいの人たちにおける 数概念の生活的概念性と科学的概念性



平成20年度大学院教育改革支援プログラム  
「女性の高度な職業能力を開発する実践的教育」  
「キャリア形成のための院生自主企画」実施報告

I. 自主企画の内容

(1) 企画の名称

「自閉症・知的障がいの人たちにおける数概念の生活的概念性と科学的概念性」

(2) 開催日時・会場

2009年2月1日(日) 13:00~17:00 総合研究棟N302教室

(3) 講演者

赤塚 めぐみ(磐田市発達支援センター)

岡本 功(茨城大学教育学部附属特別支援学校)

仲川 宏美(奈良女子大学大学院人間文化研究科博士前期課程)

山口 真希(奈良女子大学大学院人間文化研究科博士前期課程)

(4) 企画者

仲川 宏美(大学院人間文化研究科博士前期課程人間行動科学専攻 人間関係行動学コース)

山口 真希(大学院人間文化研究科博士前期課程人間行動科学専攻 人間関係行動学コース)

(5) 支援教員

麻生 武(大学院人間文化研究科教授)

(6) 参加人数

21名(内訳:[学内]教職員2名,大学院生7名,学部学生・研究生0名,[学外]12名)

(7) 自主企画概要

私たちの生活世界を意識して見てみると、ここかしこに数の概念が転がっていることに気づくだろう。家の中であれば、洗濯機や調理器具といった衣食住に欠かせないものをはじめ、テレビやオーディオ、パソコン、といった電子機器などが頭に浮かんでくる。一步家の外へ出てみると、道路の標識やバス、電車の時刻表・運賃、スーパーに行けばモノの値段や金銭の授受といったことがすぐに思いつくだろうか。とくに現代の日本社会のような、

数の概念が満ち溢れているコミュニティで生活しようと思えば、数を理解していくことが、重要課題といえるだろう。ところが知的障害がベースにある人たちは相対的に、数の理解が難しいために、このような社会においては、相当な生きづらさを抱えているといわれている。

このたびのセミナーは、学校あるいは生活の場、就労の場はこの問題についてどう捉え、どう働きかけていけばよいのかということを考える良い機会となるべく企画したものである。知的障害のある人たちの数の概念に注目する研究者が少ないなかで、実践感覚を持ちながら一線で研究しておられる二人の講師をお招きして、お話を伺った。企画者自らも話題を提供し、できるだけ多角的な視点を持ってこの問題にアプローチできるように取り計らったつもりである。具体的には数の概念発達に関するプロセスや実態、実践的な指導法、就労場面での支援の実際といったことが発表され、終盤はそれらをもとに、さまざまな議題で、さまざまな立場から議論を交わすことができた有意義な時間となった。

## Ⅱ. 実施報告

### 1. 企画者による発表

#### 1.1 障がいのある人たちは「おかね」をどのように扱っているのか

企画者の仲川は、知的障害通所授産施設というフィールドに入り込み、障がいのある人たちの就労場面の参与観察を続けている。ここでの研究をもとに発表を行った。

この施設で「パン班」として働く障がいのある人「メンバーさん」たちは、焼きあがったパンに値段をつけたり、パンを販売したりと「おかね」を扱う仕事に携わっている。金銭を扱う業務であるために、「メンバーさん」たちにはもちろん、数の概念が必要になると思われる。

しかしながら観察を続けるなかで、彼らが必ずしも数の概念を用いなくても、その場に存在するあらゆる環境を利用することで、上手に業務をこなしていることが分かってきた。「おかね」に関するエピソードを質的に分析してみると、実際に利用されている環境には、物的環境として、「レジのシール」「値段表」「電卓」、人的環境として、「アドバイス」「アシスト」「訂正」「代行」というものが存在することが見えてきた。また、物的環境は、「メンバーさん」たちのみならず、それを支えるスタッフの人たちにとっても利用しやすいという意味でユニバーサルなデザインであることが分かった。そして物的環境が機能しなくなったとき、人的環境が必要となる場合があり、これによって「メンバーさん」たちの行動範囲が広がっていくことを指摘した。



#### 1.2 知的障害児のインフォーマル算数

企画者の山口は、知的障害児は社会経験が制約されているために、義務教育段階以前に身につけておくべきインフォーマルな数の知識が十分に得られていないと推測している。特別支援学校中学部で得られたデータをもとに、学校算数の学習に移行しつつある生徒たちの数の概念の実態について発表した。

本研究の対象生徒はモノを数えるという技能を獲得していても、適切な場（多少等判断）で適切に使用することが少なかった。従来、計数は「教えられる」技能であるが、多少等判断において計数を使用することは教えられにくいといわれている。知的障害児が外界の事象を自ら意識づけることが難しいために、生活的な概念が獲得されにくいのではないか。知的障害児の数の学習を考える際に、生活のなかで生活的概念の理解を促す働きかけを大人が積極的に行うことが重要であると思われる。



## 2. 講演内容

### 2.1 知的障害児の初期数概念の支援（赤塚 めぐみ氏）

知的障害児は学校卒業後、就労や余暇においてさまざまな社会参加の制約を強いられている。それぞれが自己の能力を最大限に発揮し、社会参加を広げていくためには、やはり知的活動の支援を考える必要がある。障害の特性を踏まえた発達のプロセスを知り、系統だった支援を考えなければならない。

義務教育段階の教科の学習は、乳幼児期から育つことばや数といった基礎となる能力に支えられている。近年、ことばのない段階にも、視覚刺激に基づく数量操作（数の概念）が存在することが分かってきている。そこで赤塚氏はこのような初期の数概念に着目し、知的障害児が数概念獲得においてどのような発達プロセスを有しているか明らかにした。

それによると、PDD（広汎性発達障害）傾向の低い知的障害児は、2語文の理解の後に、ドットカードから事物を取り出す操作が可能となるのに対して、PDD傾向の高い知的障害児は、2語文の理解がそのような課題に先立つとは限らない。つまり PDD 傾向の高さによって視覚刺激に基づく数量操作の達成時期が異なるというわけだ。

数概念獲得の支援を考えるならば、障害特性や視覚刺激のマッチング、ことばの発達をアセスメントのポイントにすべきである。発達のプロセスを踏まえて系統的な数の支援を組み立てるこ

と、また教科の学習で得たことを生活の場で活用できるようにすることが重要である。



## 2.2 知的障害を伴う自閉症児の算数指導の在り方（岡本 功氏）

自閉症の児童生徒には障害特性に応じた教育的対応が必要とされている。岡本氏は、自らの経験から、認知面が発達すると自閉症児の行動が安定することや、なかでも数概念の指導が有効であるということを感じて抱いているという。「算数」科の目標は「問題の理解→見通しをもつ→自分の力で解決→確かめる」というものであり、自閉症児にも大切な部分であるから、意識して取り組む必要がある。

知的障害特別支援学校における数概念獲得のチェックリストを作成し、それをもとにした自閉症児の数概念獲得状況を調査した。その結果、知的障害を伴う自閉症児は、できることに目が行き過ぎてしまい、苦手な部分などを軽視して指導した結果、よく理解されている部分と理解されていない領域ができてしまい、適切な数概念が形成できない可能性があることが明らかとなった。このようなアンバランスな認知面の発達があるために、自閉症児にはその特性を考慮した指導を考える必要がある。構造化というものは昨今、よく指摘されることであるが、数概念に関しては、自閉症児の動作優位性も積極的に活用していくべきであろう。オペラント学習を基盤にする場合は、強化子の効果的な導入とともに、それに固執しないための配慮が必要であろう。

### 3. コミュニケーションタイム

設定した1時間という時間はあっという間に過ぎたというほど、会場全体での意見交流は盛んに行われ、有意義な時間となった。

講演時間内には十分質疑応答の時間がとれなかったために、この時間を使って、講師のお二人には、フロアからの質問が飛び交った。そして、小学生のお子さんの算数学習に対する不安を語られたフロアの参加者に対しては、お二人の講師、企画者のみならず、フロアの参加者も積極的にアドバイスや意見を述べ合うことができた。



4. アンケートの集計（回収数：8）

1. 1) 所属： a. 学外参加者：5名 b. 学内参加者：3名  
2) 職業： 学外参加者 a. 学生（i 大学院：2名 ii 学部：0名） b. 教員：1名  
c. 職員：0名 d. その他：2名  
学内参加者 a. 学生（i 大学院：1名 ii 学部：1名） b. 教員：1名  
c. 職員：0名 d. その他：0名

2. セミナーに参加しようと思われたのはなぜですか？（複数回答有り）

- a. 内容に関心があった：7名 b. 講師に関心があった：0名  
c. 学生が企画するセミナーに関心があった：2名 d. その他：2名

3. セミナーの全体的な内容についてどの程度満足されていますか？

- a. 大変満足：3名 b. まあまあ満足：4名 c. あまり満足できない：0名  
d. 満足できなかった：0名 無回答：1名

4. 今後、このようなセミナーに参加したいと思われますか？興味のあるテーマがある場合は、  
テーマについてもご記入ください。

- a. 参加したい：7名 b. 参加したくない：0名 c. 分からない：1名  
・発達障害 ・発達障害児（高機能）の数概念の指導について  
・障害者が自ら買い物する時への支援等 ・自閉症児に対する支援 学習指導 育児など

5. 今回、企画したセミナーについて、ご意見ご感想をお聞かせください。

- ・専門用語が理解できなかった。
- ・学ばせていただきました。
- ・とても勉強になりました。
- ・実際の現場においてどのように対応して指導していけばよいのか具体的な事例がもう少し欲しかった。
- ・数を使用した具体的な支援についてのイメージを少しではありますが、このセミナーで考えやすくなった気がします。また、いかに子どもたちに「よかった」と思ってもらえるかを考えるという視点はよかったです。
- ・一つ一つの発表に対して小さな質問をする時間がなかったのは残念でしたが、コミュニケーションタイムでじっくりと話し合えたのはよかったです。
- ・保護者の方の質問にていねいに答えられる先生方の姿勢が印象的でした。学内・専門家だけでなく、広く開かれたセミナーが今後開かれるよう期待しています。

## 5. 企画を通して得られたこと

このたびのセミナーは、知的障害のある人たちへの数概念獲得を目指して、机上の空論ではなく、現場感覚を持ちながら考える機会になったことという意味で大きな成果ではないかと自負している。参加人数は当初の予定より少ないものの、この問題に真剣に対処しようと試みる人たちがたくさん参加してくださったので、議論も現実的で内容の濃いものとなったと思われる。

この活動を通して、一つのことを成し遂げるには、相当の準備と計画性、そしてその後の作業が必要であることを、改めて認識した。また企画にまつわることがすべて自分ではない誰かの手を必要としていることや、それを支えてくれる人たちがいること、他者に協力を求めることの難しさと同時に助けてもらう有難さ、それらを自らの身を持って認識することができたことも大きな収穫であったと思う。

(文責：山口 真希)

2008年度 奈良女子大学大学院人間文化研究科大学院教育改革支援プログラム（人社系）  
「女性の高度な職業能力を開発する実践教育」自主活動支援企画  
キャリア形成のための院生自主企画

## <院生力向上プロジェクト> 言葉の力



平成20年度大学院教育改革支援プログラム  
「女性の高度な職業能力を開発する実践的教育」  
「キャリア形成のための院生自主企画」実施報告

I. 自主企画の内容

(1) 企画の名称

「院生力向上プロジェクト 一言葉の力」

(2) 開催日時・会場

2009年2月21日(土) 14:00~17:00 N棟302室

(3) 講演者

杉山 美奈子(インストラクター, 文筆家)

(4) 企画者

田邊 歩実(大学院人間文化研究科博士前期課程人間行動科学専攻 人間関係行動学コース)

花輪 由樹(大学院人間文化研究科博士前期課程住環境学専攻 都市計画コース)

(5) 支援教員

本山 方子(文学部人間行動科学科 准教授)

(6) 参加人数

18名(内訳:[学内] 大学院生8名, 学部学生1名, [学外] 大学院生8名, 学部学生1名)

(7) 自主企画概要

■セミナーの目的:

今回のセミナーの大きな目的は、「専門外の人」にも自分の研究を分かりやすく伝えるスキルを身につけることである。昨年の8月から行われてきた関西の大学院生会の中で、何度か自分の研究を紹介する機会があった。しかし、同じ院生同士でも自分の研究を伝え理解してもらうことが難しいという意見が多く出た。そこで今回、院生力向上プロジェクト「言葉の力」をテーマに、山梨から杉山美奈子先生をお呼びし、セミナーを開催することにした。今回のセミナーを通して、「誰に対しても自信を持って自分の情報を言葉にできるコツ」をつかんでもらい、今後の研究生活や就職活動などに活かしてもらえたらと考えている。セミナーの具体的内容は以下の通りである。

- 内容：①大学院生同士が集まり、研究内容の自己紹介を行う。
  - ②講演を聞き、話し方のポイントについて学ぶ。
  - ③グループになり、再度ポイントを押さえて、研究紹介を実践する。
  - ④グループ内でアドバイスを言い、より良い話し方について考える。
  - ⑤全体ディスカッションで、今日の学びについて考察する。
  - 成果：全員の感想から振り返ると、成果として以下の3点が考えられる。
  - ①話しかたのコツを知ることができた。
  - ②研究内容を紹介することで、自分の研究を見直すことができた。
  - ③他者の研究内容を知ること、自分との共通点などを見出せた。
- 以上のことから、期待以上の成果が見られた。

## II. 実施報告

### 1章 自己紹介…参加メンバーの研究内容を2分ほどで自己紹介

- Aさん：言葉の働きについて。どのような場面でどのように働くのかに注目。
- Bさん：DNAの解析。クラスタリングについて。遺伝子ネットワークの利用に注目。
- C君：蚊の研究。蚊の情報伝達通路を遮断することで人に影響のない殺虫剤の開発。
- D君：インフルエンザ時に使用する免疫測定法で、一本差抗体を診断に使用する研究。
- Eさん：ヒートアイランド現象。段階的に上昇する気温の原因をシミュレーション研究。
- Fさん：可除性のある数について（割り算のできる数）。
- Gさん：微分幾何学について。多様体。空間がどうなっているのかを知りたい。
- Hさん：農業地の土壌汚染について。台湾と日本の比較、応用の研究。
- Iさん：両生類の再生について。網膜の分化を利用。2本柱の実験をしている。
- J君：水中ロボットについて。流れ出た海の重油を追う。流体力学。
- Kさん：遠隔操作の3D解析。
- Lさん：流体シミュレーションについて。飛行力学で自動化を研究。
- M君：植物の酵素について。厳しい環境でも耐えられるものを研究。
- N君：ヒ素の研究。新しいヒ素のあり方について。
- 田邊さん：子どもを持つ母親について。余裕を作り出す環境など。
- 花輪さん：地域学習について。子どもが地域をどのように把握していくのか研究。

### 2章 講演・・・何に気をつければ魅力的な話し方になるのかを講演いただく

#### 2.1 自己紹介の感想

- ・ 皆さん自分の研究内容について自信を持ってしっかりと話されていました。
- ・ 難しい内容を勉強されているのだということが分かりました。

- ・ 全体的には「いいと思いました」が、ポイントを3つあげてみたいと思います。

## 2.2 研究紹介のポイント

- ① 研究で1番伝えたいことを最初に言ってください
- ② それを一言で言うならば、どのようなキーワード、フレーズが作れますか？
- ③ その研究をはじめる前のあなたに、その説明で理解ができますか。

例えば、Gさんは、①のポイントについて、よく押さえていました。「空間がどうなっているのか知りたい」という自分の疑問を話してくれました。また、C君は②について、「殺虫剤」という例をうまくキーワードとして使っていました。

## 2.3 研究紹介のポイントを押さえる意義

みなさんが、研究内容を紹介される際に、誰かに伝わるように話す努力をするというのは、大切なことだと思います。この講演依頼を受けましたのも、自分の研究を社会に貢献できるものにするという大学院生の意欲を知ったからです。しかし、そのように、誰かに伝えたいと願っているものの、相手に理解される話し方を実践するのは難しいかもしれません。そこで、具体的にさらに3つの話しかたのポイントをあげてみます。

## 2.4 話しかたの具体的なポイント

- ① 最初に輪郭を見せる。
- ② 相手の持っている背景を踏まえ、「話し言葉」で伝える。
- ③ 「、」ではなく「。」で区切りをつける。

①については、みなさんはよく「一つ一つ積み上げていく話し方」をされます。しかし、何も分からない人からすると、初めに輪郭をつかませてもらったほうが、話を聞きやすいのです。

②については、対象がどのような人であるのかを、どれほど把握しているかということです。目上の人、近所の人、男性、女性など、話をするときには、様々な人が対象相手となることでしょう。誰に向かって話しをするのかを考え、その人はどの程度自分の話す内容を知っているか、想像してみてください。そして、それを踏まえて分かりやすい「話し言葉」で伝えるのです。先ほど、研究紹介の中で「特異的」とか「用いて」という言葉が聞こえました。これは、話し言葉ではありません。これらをもう少し分かりやすく置き換えると「用いて」は「使って」という言葉になります。このように、皆さんの素晴らしい研究内容は、話し方を工夫することで、理解されるやすくなります。つまり、料理にたとえると、「食べやすい料理にして差し上げる」＝「料理の質を変えずに出し方を変える」＝「中身を変えずに伝え方を変える」ということなのです。食べる前に気後れしてしまう人がいないよう、ナイフとフォークを使えない人には、箸でフランス料理が食べられるように配慮して差し上げるのです。

③については、さきほども見受けられました。長く文章をつなげてしまう方が多いのです。短くまとめることで、聞きやすい言葉になりますよ。

## 2.5 相手の立場を配慮するとは

コミュニケーションには、相手への気遣いが必須となります。例えば、ファミリーレストランで、混雑している状況想像してください。もし、みなさんがアルバイトであれば「もうしばらくお待ちください」とお客様に伝えるでしょう。もし、みなさんがお客様の立場を考えたアルバイトであれば「10分ほどお待ちいただくかと思います。こちらにかけてお待ちください。」という言葉に変わるでしょう。伝えている内容は同じですが、相手のことを考えて話をしているかどうかで、このように文章が変わるのです。相手のことを考えて話す、具体的なポイントを教えます。

## 2.6 相手のことを考えて話すポイント

- ① 何から話したら理解してもらえるかを考えてください。
- ② 一言で相手の興味をひく言葉を考えてください。
- ③ 内容の解説よりも、あなたの使命感を添えてください。

①②③に共通していることは、「つかみ」と「キーワード」を持つということです。相手の興味関心をひくために、例えば「〇〇について聞いていただきたいと思うことがあります」と一言添えることもできます。また、「相手に合わせる」つかみと「相手には合わせない」つかみがあります。雑誌などは、後者の例が多く見られます。例えば時季に合わせたテーマは、必ずしも見る人が欲している内容とは限りません。しかし、最初は興味がなかったものも、読み進めていくと家族や友人に話してみたくなったということもあるのです。ここからヒントを得ると、たとえ相手にとって興味のない話でも、身近に感じてもらうことを付け加えることで、興味を持ってもらえる可能性があるのです。逆に、どんなにいい内容を説明していても、相手に関係ないと思われるしまうと、とてももったいないと思います。したがって、自分の話したい内容を解説することは、2番目に置いておいてください。まずは、みなさんがどのようなきっかけでその学問に取り組み、今後のビジョンをどのように考えているのかを伝えてください。その使命感が、話の「つかみ」となることもあります。

以上のことから、自分の研究テーマを話す際には、「聞き手が理解したくなるように」伝える努力をしてください。

## 2.7 質疑応答

「一言で分かりやすく」とは、どのくらいの字数か。

一言というのは、約25文字ほどです。ちなみに、1分話す内容で300字ほどになります。

## 3章 グループディスカッション…グループごとに自己紹介の実践をし合う

- ① 講演を聞き、話しかたのポイントを再度確認しあう。
- ② ポイントを踏まえ、どのように実践できるか、自分で考える。
- ③ グループ内で、再度研究紹介を行う。
- ④ 自分の行った研究紹介に自己評価を行う。

⑤ 他の人から意見をもらう。

- ・ グループは4班に分かれ、4人～5人ほどで行った。
- ・ 進行役は、特に決めず、それぞれの班に任せた。
- ・ 先生には、机間巡視していただき、アドバイスをいただいた。
- ・ グループによっては、②を飛ばし、とりあえず実践してみるところもあった。そして、グループ内で、その人のキャッチコピーを考えてあげるといった状況にもなった。
- ・ 専門用語を使わずに、分かりやすく伝える訓練として、「眼科で出会ったおばあちゃんに、自分の研究内容を説明する」や「スーパーで会った子どもに説明する」など想像事例を考えた。

#### 4章 全体ディスカッション…今日の感想を踏まえ一人ひとり意見を述べる

- ・ 分かりやすく伝えるとは「思いやりの心」があってできることだと思った。
- ・ 特徴となるキーワードをまとめるのは、自分では客観的に見にくい。友達に指摘してアドバイスをもらうことで、徐々に分かってきた。
- ・ 話を聞いてもらい、コメントしてもらうことで、自分の今までの身勝手さに気づいた。
- ・ その人の持っている世界に浸透していくことが必要なのだと知った。
- ・ 自分の研究してきた数学のことを、これほど語らせてもらえて、本当に嬉しかった。
- ・ 聞く側には、違うことが主題となっているのだと知った。
- ・ 全然違う専門外の人と話しができて、面白かった。
- ・ 自分がこのように言えば分かるだろうと思うことが、全く違った。
- ・ 自分の研究を説明することで、さらに研究に対して面白さが増した。
- ・ 他人に説明する機会を大切にしていこうと思った。
- ・ 伝えたいという想いがあれば、大切だと思った。
- ・ 研究内容は分かってもらえて当たり前とっていたが、覆された。
- ・ 話す内容の質ではなく、提供の仕方を変え、一言のキーワードで話す。という2点を知った。

#### 5章 講評…本山先生より今回のセミナーの様子の講評をいただく

(本山先生は教育心理学を専門にされていて、学校をフィールドとして研究をされています。)  
私は、学校の先生に対しての言葉と、研究者向けの言葉の二つの言葉を持っていると考えます。学校の先生向けには思考回路を変えて、コミュニケーションが成立することを考えます。研究者向けでしたら、単に表現するというだけでなく、専門の深いところまで推し進めていきます。

つまり、話す対象によって、思考回路を変えるバイリンガルになるのです。この考え方を知っているのと、そうでないのとでは、今後随分変わってくると思います。今回は、「専門外の人に話す言葉」ということで、普段みなさんが慣れていないことを学んだと思います。専門の人に話す話し方とは違うのだというバイリンガルの思考を踏まえて、今後も研究活動に励み、活躍してってください。

## 6章 総評…企画者の感想

今回のセミナーは「専門外の人達に説明する」ということを目的としていた。今回初めて参加した人達も、普段なんとなく疑問に思っていたことを「どうすればいいのか」と一緒に考え、一つの上の段階に進むことができたのではないだろうか。専門的な研究内容を説明するとき、話を聞いてもらう相手を具体的にイメージすることや、話の構成の仕方を考えるというコツをつかむことができた。私達が今回掴んだ‘話す’魅力を、さらに活かしていくためにも、今後もこのような院生の会を開催していきたいと考えた。

今回、このセミナーのために山梨から来訪してくださった講師の先生を初め、集まってくださった参加者の方々や、ご指導いただいた本山先生、そして、この企画を主催してくださった大学院G Pの方々に感謝いたします。

(文責：花輪 由樹)



参加者（計 18 名　－　男：6 人，女：12 人）

内訳：　本学　　大学院：8 人，学部学生：1 人  
他大学　大学院：8 人，学部学生：1 人

< セミナーを知ったきっかけ >

【本学】

- ・ 学内の掲示板のポスター　：3 人
- ・ 院生会メールの通知　：2 人
- ・ 院生会のメールと友達の紹介　：1 人

【他大学】

- ・ 友達からの紹介　：1 人
- ・ 友達からの紹介　：1 人
- ・ mixi のお知らせ掲示板　：1 人
- ・ 企画者から直接　：2 人
- ・ 友達の紹介　：2 人

< セミナーでためになったもの（複数回答可） >

- ・ 自己紹介　：4 人
- ・ 講演　：13 人
- ・ グループディスカッション　：12 人
- ・ 全体ディスカッション　：4 人

< 具体的に何がよかったか >

- ・ 講演で自分の知らないことを知ることができた。
- ・ グループディスカッションで少人数の人と話すことで、具体的アドバイスを聞いた。
- ・ 常に聞く側を意識して、分かりやすくとつきやすい話し方をする大切さを知った。
- ・ 自分の自己紹介が、自己中心的だと気づいた。話しかたのポイントが分かった。これからの自分の研究について、より深く考える機会になった。
- ・ 自分の伝えたいことが伝わっていないと思った。具体例とつかみを考えていこうと決めた。
- ・ 自分の研究内容を発表し、他の人から意見をもらえたことが良かった。
- ・ 講演では、普段出会う研究生や人事の方とは違う視点で「研究紹介」のどこを聞かれているのか知れた。グループディスカッションは、違う専攻の方の様々な視点を知った。
- ・ 話を伝える時のポイントを知ることができた。自分の話について、みんなでディスカッションしてもらい、どの点が問題なのか分かった。

- ・ 講演は、本当にためになった。気をつける点すべてが自分の研究に応用できるものだった。私生活の会話や、メールにも応用したいと思う。グループディスカッションは、他の人が自分のテーマのどこに興味があるのか分かった。この点を考えて話を組立てたいと思う。全体ディスカッションでは、みんなの考えが分かるのがおもしろい。専門の話が思いっきりできる場所がないというのはとても納得した。
- ・ 全体的にいい流れの構成だったと思う。
- ・ 専門用語を避ける言い回しが知れたことがよかった。
- ・ 話し方や伝え方自体の指摘をされたのは、小学校以来でとてもためになった。捉え方も人それぞれで、誤解を与えないように伝えることを学んだ。
- ・ 人と話す上で気をつけるポイントが分かった。他大学の院生と交流することができた。
- ・ 講演で説明するということの注意点や流れを聞いた上で、それを実演することができた。

< 本日のセミナーでもっとこうしたらよい！と思う改善点 >

- ・ もう少し実演の時間が長いと嬉しかった。
- ・ 何か一つ、研究発表の良い例があれば参考になったと思った。
- ・ 時間の区切りがもっとはっきりしていれば、コーナーごとに気持ちを切り替えやすかった。
- ・ 今回の趣旨とは違うが、もっと自由に話せたら良かったと思う。

## 編 集

奈良女子大学大学院人間文化研究科

大学院教育改革支援プログラム(人社系)「女性の高度な職業能力を開発する実践的教育」

自主活動支援部

藤原 素子 (人間行動科学専攻)

寺岡 伸悟 (国際社会文化学専攻)

向井 洋一 (住環境学専攻)

平成 20 年度 キャリア形成のための院生自主企画 実施報告書

出版日： 2009 年 3 月 25 日

発 行： 奈良女子大学大学院人間文化研究科

大学院教育改革支援プログラム (人社系)

「女性の高度な職業能力を開発する実践的教育」実施委員会

奈良女子大学大学院人間文化研究科 大学院 GP (人社系) 事務局

(住所) 〒630-8506 奈良市北魚屋西町 (電話) 0742-20-3253

(E-mail) gp-zins@cc.nara-wu.ac.jp

印 刷： (株) 新踏社 (電話) 0742-23-5055

